

(証券コード 5408)

平成25年6月3日

法令および定款に基づくインターネット開示事項

株主総会参考書類および招集ご通知に際してご提供すべき書類のうち、以下の事項につきましては、法令および当社定款第15条の規定に基づき、当社ウェブサイト (<http://www.nakayama-steel.co.jp/>) に掲載し、ご提供いたしております。

1. 当社の計算書類の以下の事項

- (1) 第119期 連結計算書類の連結注記表・・・・・・・・・・ [1ページ](#)
- (2) 第119期 計算書類の個別注記表・・・・・・・・・・ [11ページ](#)

2. 株主総会参考書類の第1号から第5号議案の「当社と当社連結子会社5社との株式交換契約承認の件」のうち、「当社連結子会社5社の最終事業年度に係る計算書類等の内容」における以下の事項

- (1) 中山三星建材株式会社の最終事業年度に係る計算書類等・・・・ [18ページ](#)
- (2) 中山通商株式会社の最終事業年度に係る計算書類等・・・・ [31ページ](#)
- (3) 三星商事株式会社の最終事業年度に係る計算書類等・・・・ [43ページ](#)
- (4) 三星海運株式会社の最終事業年度に係る計算書類等・・・・ [52ページ](#)
- (5) 三泉シヤー株式会社の最終事業年度に係る計算書類等・・・・ [61ページ](#)

株式会社中山製鋼所

法令および定款に基づくインターネット開示事項

連 結 注 記 表

個 別 注 記 表

第119期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）

連結計算書類の連結注記表・・・・・・・・・・1 ページ

計算書類の個別注記表・・・・・・・・・・11 ページ

株式会社中山製鋼所

「連結注記表」および「個別注記表」として表示すべき事項につきましては、法令および当社定款第 15 条の規定に基づき、当社ウェブサイト（<http://www.nakayama-steel.co.jp/>）に掲載し、ご提供いたしております。

[連結注記表]

I 継続企業の前提に関する注記

当社グループは、当連結会計年度において4期連続で営業損失を計上したほか、減損損失52,559百万円を計上したこと等により当期純損失を56,750百万円計上した結果、当連結会計年度末において15,863百万円の債務超過の状態となっております。また、当社において関係金融機関等から借入金元本の返済猶予を受けている状況にあります。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社グループは、当該状況を解消すべく、従来からの収益改善策である「鉄源の多様化と規格構成の見直し」、「電気炉材の適用拡大」、「中高級鋼の拡販」、「コスト削減」などに全社をあげて取り組んでまいりました。その一環として、当連結会計年度において厚板工場を休止し、厚板の製造を新日鐵住金株式会社に委託することにより、従来どおりの営業体制の下で販売を継続しております。また、昨年10月末を目処に進めてまいりました200名規模の人員削減につきましては、希望退職者の募集等により250名を削減し、在庫の圧縮や設備投資の抑制に加えて、遊休土地の賃貸など、費用の削減及び収益の積み上げを行ってまいりました。さらに、当連結会計年度において、化学事業を営む連結子会社であった南海化学株式会社の株式や病院・有料老人ホームを売却し、コア事業である鉄鋼事業への経営資源の集中を進めてまいりました。しかしながら、将来収益の見通しは依然として厳しく、当連結会計年度末には多額の減損損失を計上すること等により、債務超過に陥る結果となりました。

かかる状況において、当社が持続的な成長をしていくためには、更なるコスト削減を図るとともに、グループ一体経営の強化及び財務体質の改善を伴う抜本的な事業再構築を推進することが不可避であることから、平成25年3月28日付で株式会社三菱東京UFJ銀行とともに、株式会社地域経済活性化支援機構に対して事業再生計画に対する再生支援の申込みを行い、同日付で株式会社地域経済活性化支援機構より再生支援決定の通知を受けております。

上記の事業再生計画の一環として、当社は不採算商品・事業からの撤退等により組織のスリム化を徹底するとともに、鉄源の多様化による安価な輸入主原料への切り替え、工場運営の効率化、及び組織運営体制・人事政策の改革等を実施し、収益力改善に向けて徹底したコスト削減を図り営業損益を黒字化させるとともに、当社は、株式会社地域経済活性化支援機構の再生支援の下で、①関係金融機関等に対して約602億円の債権放棄等の金融支援を依頼し、②連結子会社5社（中山三星建材株式会社、中山通商株式会社、三星商事株式会社、三星海運株式会社及び三泉シャワー株式会社）との株式交換によりグループ一体経営を強化した上で、③新日鐵住金株式会社、阪和興業株式会社、日鐵商事株式會社、エア・ウォーター株式会社、大阪瓦斯株式会社、及び大和PIパートナーズ株式会社を引受先とする第三者割当増資により約90億円の資金調達を予定しております。

なお、①関係金融機関等による債権放棄等の実行は、(a)平成25年6月18日開催予定の当社定時株主総会において、(i)株式交換、(ii)当社の発行可能株式総数の増加に係る定款変更、及び(iii)第三者割当増資に係る承認がなされ、前記(i)及び(ii)の効力が発生していること、(b)株式会社地域経済活性化支援機構において、株式会社地域経済活性化支援機構法第28条第1項に定める債権の買取決定がなされることを条件としております。また、②株式交換については、当社は、平成25年7月9日を効力発生日として、当社の連結子会社5社を完全子会社とする株式交換を行うことを、当社定時株主総会における承認及び連結子会社5社の株主総会の承認を得ることを前提に、平成25年3月28日開催の取締役会にて決議し、連結子会社5社との間で株式交換契約書を締結しております。さらに、③第三者割当増資については、前記(a)及び(b)に加え、(c)関係金融機関等による債権放棄等が実行されることを条件として実行することを予定しております。

当社と致しましては、事業再生計画に基づき、徹底したコスト削減により収益力を改善させ営業損益を黒字化させるとともに、①関係金融機関等による債権放棄等、②連結子会社5社との株式交換及び③第三者割当増資を実行し債務超過を解消することによって、継続企業の前提に関する重要な疑義を抱かせる事象又は状況の解消が可能であると考えておりますが、現時点においては事業再生計画に基づく上記の施策が実行途上にあり、かつ、上記①ないし③の条件の充足が確定していないことから、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、連結計算書類は継続企業を前提として作成されており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結計算書類に反映しておりません。

Ⅱ 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の状況

連結子会社の数 6 社

連結子会社の名称 中山三星建材(株)、中山通商(株)、三星商事(株)、三星海運(株)、
中山興産(株)、三泉シヤ- (株)

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称 新星鋼機(株)、(株)サンマルコ、エヒメシャーリング(株)、他 2 社

連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産額、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 連結の範囲の変更に関する事項

従来、連結子会社であった南海化学(株)は保有株式の売却に伴い、当第 4 四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しました。また、南海化学(株)の100%子会社である富士アミドケミカル(株)も、当第 4 四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しました。

3. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数及び主要な会社等の名称

持分法適用会社の数 1 社

持分法適用会社の名称 日鉄住金ボルテン(株)

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

主要な会社の名称 非連結子会社：新星鋼機(株)、(株)サンマルコ、エヒメシャーリング(株)、
他 2 社

関連会社：(株)NS 棒線、他 2 社

持分法を適用していない理由 各社の当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等から見て、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響は軽微であり、かつ、全体としても重要性はないためであります。

4. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

5. 会計処理基準に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券 … 償却原価法（定額法）によっております。

その他有価証券

時価のあるもの … 決算日の市場価格に基づく時価法によっております。（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの … 移動平均法による原価法によっております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法 … 時価法によっております。

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法 … 主として総平均法による原価法（連結貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

(4) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

a 平成19年3月31日以前に取得したもの

主として旧定額法によっております。

なお、償却可能限度額まで償却が終了したものについては、償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

b 平成19年4月1日以後に取得したもの

主として定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 … 10～50年

機械及び装置 … 5～15年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(5) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支払いに備えるため、賞与支給見込額のうち、当連結会計年度負担額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、翌連結会計年度から費用処理しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員への退職慰労金の支払いに備えるため、一部の連結子会社は内規を基礎として算定された当連結会計年度末の要支給額を計上しております。

⑤ 環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」により、今後発生が見込まれるPCB廃棄物の処理費用に充てるため、その所要見込額を計上しております。

⑥ 特別修繕引当金

周期的に大規模な修繕を要する船舶等につき、将来の修繕に備えるため、合理的基準に基づく必要額を每期継続して計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を充たしている金利スワップについては特例処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

a. ヘッジ手段

デリバティブ取引（金利スワップ取引）

b. ヘッジ対象

主に市場金利等の変動によりキャッシュ・フローが変動するもの（変動金利の借入金等）

③ ヘッジ方針

当社グループは社内規程である「デリバティブ取引管理規程」に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

平成22年3月31日以前に発生した負ののれんは、20年間で均等償却しております。

(8) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式によっております。

6. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項の変更

該当事項はありません。

Ⅲ 連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 108,109 百万円

2. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 工場財団

① 工場財団組成物件の帳簿価額

土地 6,417 百万円

機械及び装置 3,560

建物及び構築物 1,555

工具器具及び備品 49

車両及び運搬具 1

合計 11,585

② 同上担保による債務残高

短期借入金及び長期借入金 31,375 百万円

(2) 工場財団以外

① 担保資産の帳簿価額

土地 9,659 百万円

建物及び構築物 635

機械及び装置 95

工具器具及び備品 0

小計 10,389

定期預金 300

合計 10,689

② 同上担保による債務残高

短期借入金及び長期借入金 1,572 百万円

(3) 有価証券担保

① 営業取引及び金融機関借入金の担保に供している有価証券の帳簿価額	
投資有価証券	12 百万円
② 同上担保による債務残高	
長期借入金	12 百万円
(1 年以内返済分を含む)	
③ 土地賃借保証のために差入れている有価証券の帳簿価額	
投資有価証券	47 百万円

(4) 中山共同発電㈱及び中山名古屋共同発電㈱の金融機関借入金の保証のために差入れている有価証券の帳簿価額	
投資有価証券	37 百万円

(5) 中山共同発電㈱及び中山名古屋共同発電㈱の操業及び定期検査等の受託業務に対する保証として差入れている有価証券の帳簿価額	
投資有価証券	9 百万円

3. 保証債務

従業員及び関連会社の金融機関借入金について保証しております。

従業員 (住宅資金)	12 百万円
エヒメシャーリング㈱	35
㈱サンマルコ	29
合計	77

4. 受取手形割引高	652 百万円
受取手形裏書譲渡高	13

5. 期末日満期手形等の処理

期末日満期手形等の会計処理について、当連結会計年度の末日は金融機関の休日でありましたが、満期日に決算が行なわれたものとして処理しております。

受取手形及び売掛金	3,247 百万円
支払手形及び買掛金	2,395
未払金	94
割引手形	47

6. 土地の再評価

当社は、「土地の再評価に関する法律」(平成 10 年 3 月 31 日公布 法律第 34 号)および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成 13 年 3 月 31 日公布 法律第 19 号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成 10 年 3 月 31 日公布 政令第 119 号)第 2 条第 4 号に定める地価税の課税価格の基礎となる土地の価格の算定方法に合理的な調整行なって算定しております。

再評価を行った年月日

平成 14 年 3 月 31 日

Ⅵ 税効果会計に関する注記

- 繰延税金資産の発生は、減損損失、繰越欠損金、棚卸資産評価損、退職給付引当金、賞与引当金等であり、評価性引当額を控除しております。繰延税金負債の発生は、土地再評価差額金、その他有価証券評価差額金、前払年金費用等であります。

2. 連結納税制度の適用

当社及び一部の国内子会社は、平成26年3月期より連結納税制度の適用を受けることについて、承認申請を行いました。また、当連結会計年度より「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い（その1）」（企業会計基準委員会 実務対応報告第5号 平成23年3月18日）及び「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い（その2）」（企業会計基準委員会 実務対応報告第7号 平成22年6月30日）に基づき、連結納税制度の適用を前提とした会計処理及び表示を行っております。

Ⅶ リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器、製造設備等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

Ⅷ 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については原則として銀行借入による方針です。なお、デリバティブ取引は、取引権限を定めた社内規程に従い、実需の範囲内で、格付の高い金融機関とのみ取引を行うこととしております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、当社グループの与信管理規程に従い、リスク低減を図っております。

有価証券及び投資有価証券は、主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価を把握しております。

借入金の内、短期借入金は主に営業取引に係る運転資金の調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、下表には含まれておりません（（注2）参照）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額(*2)	時価(*2)	差額
(1) 現金及び預金	22,045	22,045	-
(2) 受取手形及び売掛金 (*1)	27,403	27,403	-
(3) 有価証券及び投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	47	49	1
② その他有価証券	1,807	1,807	-
(4) 支払手形及び買掛金	(14,218)	(14,218)	-

(*1) 受取手形及び売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(*2) 負債に計上されているものについては、（ ）で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	1,119

上記のものについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
短期借入金	29,326
1年内返済の長期借入金	40,547
長期借入金	25,694

当社は、当連結会計年度末において債務超過に陥っており、また、平成25年3月28日付で株式会社地域経済活性化支援機構に対して再生支援を申し込み、同日付で同社より支援決定の通知を受けております。これらの状況の変化により、支援対照先各社の金融債務について信用スプレッドを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難であると認められることから、上記金融債務については、時価開示の対象としておりません。

IX 賃貸等不動産に関する注記

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の子会社では、大阪府その他の地域において、賃貸オフィスビルや賃貸商業施設、賃貸住宅を所有しております。これら賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び時価は、次のとおりであります。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額			期末時価
期首残高	期中増減額	期末残高	
17,693	△5,747	11,945	12,669

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2) 当連結会計年度末の時価は、原則として「不動産鑑定評価基準」による方法（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）で算定した金額であります。ただし、重要性に乏しい物件については、一定の評価額に基づく価額等により評価しております。

(注3) 当連結会計年度の増減額の主な内訳は、減損損失計上による減少△3,508百万円、南海化学株式会社の連結除外の影響△3,054百万円、売却による減少△505百万円、事業資産から賃貸資産への保有目的区分の変更による増加1,531百万円などであります。

X 企業結合等に関する注記

[共通支配下の取引等]

(南海化学株式会社の同社少数株主からの自己株式の取得)

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称 南海化学株式会社

事業の内容 化学工業薬品の製造及び販売

(2) 企業結合日

平成24年6月29日

(3) 企業結合の法的形式

連結子会社における同社株式の少数株主からの追加取得

(4) 結合後企業の名称

名称変更はありません。

(5) その他取引の概要に関する事項

当社の連結子会社である南海化学株式会社において、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、同社の株式を取得したものであります。

なお、同社は、平成25年2月28日に当社グループが保有する同社の株式を、南海グローバルケミ株式会社に譲渡したことにより、連結の範囲から除外されております。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引等（少数株主との取引）として処理しております。

3. 子会社株式の追加取得に関する事項

(1) 取得原価及びその内訳

取得原価 22百万円 （内訳）現金及び預金 22百万円

(2) 発生した負ののれん発生益の金額及び発生原因

① 発生した負ののれん発生益の金額 896百万円

② 発生原因

追加取得した子会社株式の取得原価が、追加取得により減少する少数株主持分の金額を下回ったことによるものであります。

（当社による南海化学株式会社からの連結子会社株式の取得）

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称 株式会社中山製鋼所

事業の内容 鉄鋼製品の製造、販売など

(2) 企業結合日

平成25年2月28日

(3) 企業結合の法的形式

子会社株式の追加取得

(4) 結合後企業の名称

名称変更はありません。

(5) その他取引の概要に関する事項

当社グループにおける事業の選択と集中の観点から、連結の範囲から除外される南海化学株式会社から同社が保有している当社の連結子会社のすべての株式を当社が取得したものであります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引等（少数株主との取引）として処理しております。

3. 子会社株式の追加取得に関する事項

(1) 取得原価及びその内訳

取得原価 571百万円 （内訳）現金及び預金 571百万円

(2) 発生した負ののれん発生益の金額及び発生原因

① 発生した負ののれん発生益の金額 1,179百万円

② 発生原因

追加取得した子会社株式の取得原価が、追加取得により減少する少数株主持分の金額を下回ったことによるものであります。

[事業分離]

1. 事業分離の概要

(1) 分離先企業の名称

南海グローバルケミ株式会社

(2) 分離した事業の内容

化学工業薬品の製造及び販売

(3) 事業分離を行った主な理由

昨今の当社を取り巻く厳しい経営環境の中、当社グループは事業の選択と集中が必要であるとの観点から、ノンコア事業である南海化学株式会社の株式を譲渡することといたしました。

(4) 事業分離日

平成25年2月28日

(5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

2. 実施した会計処理の概要

(1) 移転損益の金額

関係会社株式売却損 1,575百万円

(2) 会計処理

当該譲渡株式の連結上の帳簿価額と売却額との差額を「関係会社株式売却損」として特別損失に計上しております。

3. 分離した事業が含まれていた報告セグメント

化学事業

4. 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高 12,278百万円

営業利益 174百万円

経常利益 355百万円

XI 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 △212 円 68 銭

1株当たり当期純損失金額 440 円 92 銭

(算定上の基礎)

1株当たり当期純損失金額

連結損益計算書上の当期純損失 56,750 百万円

普通株主に帰属しない金額 —

普通株式に係る当期純損失 56,750

普通株式の期中平均株式数 128,709 千株

XII 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

[個別注記表]

I 継続企業の前提に関する注記

当社は、当事業年度において4期連続で営業損失を計上したほか、減損損失 52,008 百万円を計上したこと等により当期純損失を 54,648 百万円計上した結果、当事業年度末において 40,688 百万円の債務超過の状態となっております。また、当社において関係金融機関等から借入金元本の返済猶予を受けている状況にあります。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社は、当該状況を解消すべく、従来からの収益改善策である「鉄源の多様化と規格構成の見直し」、「電気炉材の適用拡大」、「中高級鋼の拡販」、「コスト削減」などに全社をあげて取り組んでまいりました。その一環として、当事業年度において厚板工場を休止し、厚板の製造を新日鐵住金株式会社に委託することにより、従来どおりの営業体制の下で販売を継続しております。また、昨年 10 月末を目処に進めてまいりました 200 名規模の人員削減につきましては、希望退職者の募集等により 250 名を削減し、在庫の圧縮や設備投資の抑制に加えて、遊休土地の賃貸など、費用の削減及び収益の積み上げを行ってまいりました。さらに、当事業年度において、化学事業を営む連結子会社であった南海化学株式会社の株式や病院・有料老人ホームを売却し、コア事業である鉄鋼事業への経営資源の集中を進めてまいりました。しかしながら、将来収益の見通しは依然として厳しく、当事業年度末には多額の減損損失を計上すること等により、債務超過に陥る結果となりました。

かかる状況において、当社が持続的な成長をしていくためには、更なるコスト削減を図るとともに、グループ一体経営の強化及び財務体質の改善を伴う抜本的な事業再構築を推進することが不可避であることから、平成 25 年 3 月 28 日付で株式会社三菱東京 U F J 銀行とともに、株式会社地域経済活性化支援機構に対して事業再生計画に対する再生支援の申込みを行い、同日付で株式会社地域経済活性化支援機構より再生支援決定の通知を受けております。

上記の事業再生計画の一環として、当社は不採算商品・事業からの撤退等により組織のスリム化を徹底するとともに、鉄源の多様化による安価な輸入主原料への切り替え、工場運営の効率化、及び組織運営体制・人事政策の改革等を実施し、収益力改善に向けて徹底したコスト削減を図り営業損益を黒字化させるとともに、当社は、株式会社地域経済活性化支援機構の再生支援の下で、①関係金融機関等に対して約 602 億円の債権放棄等の金融支援を依頼し、②連結子会社 5 社（中山三星建材株式会社、中山通商株式会社、三星商事株式会社、三星海運株式会社及び三泉シャヤー株式会社）との株式交換によりグループ一体経営を強化した上で、③新日鐵住金株式会社、阪和興業株式会社、日鐵商事株式会社、エア・ウォーター株式会社、大阪瓦斯株式会社、及び大和 P I パートナース株式会社を引受先とする第三者割当増資により約 90 億円の資金調達を予定しております。

なお、①関係金融機関等による債権放棄等の実行は、(a)平成 25 年 6 月 18 日開催予定の当社定時株主総会において、(i)株式交換、(ii)当社の発行可能株式総数の増加に係る定款変更、及び(iii)第三者割当増資に係る承認がなされ、前記(i)及び(ii)の効力が発生していること、(b)株式会社地域経済活性化支援機構において、株式会社地域経済活性化支援機構法第 28 条第 1 項に定める債権の買取決定がなされることを条件としております。また、②株式交換については、当社は、平成 25 年 7 月 9 日を効力発生日として、当社の連結子会社 5 社を完全子会社とする株式交換を行うことを、当社定時株主総会における承認及び連結子会社 5 社の株主総会の承認を得ることを前提に、平成 25 年 3 月 28 日開催の取締役会にて決議し、連結子会社 5 社との間で株式交換契約書を締結しております。さらに、③第三者割当増資については、前記(a)及び(b)に加え、(c)関係金融機関等による債権放棄等が実行されることを条件として実行することを予定しております。

当社と致しましては、事業再生計画に基づき、徹底したコスト削減により収益力を改善させ営業損益を黒字化させるとともに、①関係金融機関等による債権放棄等、②連結子会社 5 社との株式交換及び③第三者割当増資を実行し債務超過を解消することによって、継続企業の前提に関する重要な疑義を抱かせる事象又は状況の解消が可能であると考えておりますが、現時点においては事業再生計画に基づく上記の施策が実行途上にあり、かつ、上記①ないし③の条件の充足が確定していないことから、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、計算書類及びその附属明細書は継続企業を前提として作成されており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を計算書類及びその附属明細書に反映しておりません。

II 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 満期保有目的の債券 … 償却原価法（定額法）によっております。
- (2) 子会社株式及び関連会社株式 … 移動平均法による原価法によっております。
- (3) その他有価証券
 - 時価のあるもの … 決算日の市場価格に基づく時価法によっております。（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）
 - 時価のないもの … 移動平均法による原価法によっております。

2. デリバティブの評価基準及び評価方法 …… 時価法によっております。

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法 ……… 総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

- ① 平成19年3月31日以前に取得したもの
主として旧定額法によっております。
なお、償却可能限度額まで償却が終了したものについては、償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。
- ② 平成19年4月1日以後に取得したもの
主として定額法によっております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
 - 建物及び構築物 … 10～50年
 - 機械及び装置 … 5～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払いに備えるため、賞与支給見込額のうち、当事業年度負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、翌事業年度から費用処理しております。

(4) 環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」により、今後発生が見込まれるPCB廃棄物の処理費用に充てるため、その所要見込額を計上しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を充たしている金利スワップについては特例処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

① ヘッジ手段

デリバティブ取引（金利スワップ取引）

② ヘッジ対象

主に市場金利等の変動によりキャッシュ・フローが変動するもの（変動金利の借入金等）

(3) ヘッジ方針

当社は社内規程である「デリバティブ取引管理規程」に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

7. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式によっております。

8. 計算書類の作成のための基本となる重要な事項の変更

該当事項はありません。

Ⅲ 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額

95,872 百万円

2. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 工場財団

① 工場財団組成物件の帳簿価額

土地 5,590 百万円

機械及び装置 3,478

建物 1,095

構築物 363

工具器具及び備品 42

車両及び運搬具 1

合計 10,571

② 同上担保による債務残高

短期借入金及び長期借入金 31,000 百万円

(2) 工場財団以外

① 担保資産の帳簿価額

土地 1,199 百万円

建物 142

合計 1,342

② 同上担保による債務残高

短期借入金及び長期借入金 ー 百万円

(3) 土地賃借保証のために差入れている有価証券の帳簿価額

投資有価証券 47 百万円

(4) 中山共同発電㈱及び中山名古屋共同発電㈱の金融機関借入金の保証のために差入れ

ている有価証券の帳簿価額
投資有価証券

37 百万円

- (5) 中山共同発電㈱及び中山名古屋共同発電㈱の操業及び定期検査等の受託業務に対する
保証として差入れている有価証券の帳簿価額
投資有価証券

9 百万円

3. 保証債務

従業員の金融機関借入金について保証しております。
従業員（住宅資金）

12 百万円

4. 期末日満期手形等の処理

期末日満期手形等の会計処理について、当連結会計年度の末日は金融機関の休日であり
ましたが、満期日に決算が行なわれたものとして処理しております。

売掛金	4,552 百万円
支払手形	113
買掛金	1,299
未払金	9
設備支払手形	14
設備未払金	13

5. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	10,040 百万円
長期金銭債権	4,866

6. 土地の再評価

当社は、「土地の再評価に関する法律」（平成 10 年 3 月 31 日公布 法律第 34 号）および
「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成 13 年 3 月 31 日公布 法律第 19
号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上してお
ります。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布 政令第 119 号）第 2 条第 4
号に定める地価税の課税価格の基礎となる土地の価格の算定方法に合理的な調整行なっ
て算定しております。

再評価を行った年月日

平成 14 年 3 月 31 日

IV 損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高 33,384 百万円

仕入高 21,334

営業取引以外の取引による取引高 268

2. 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下げの影響額

売上原価 △341 百万円

3. 固定資産減損損失

当社グループは、事業用資産については事業セグメント毎に、賃貸資産及び遊休資産については物件単位毎にグルーピングを実施しております。

鉄鋼事業用資産については、鋼材市況が低迷したことなどにより、収益性が低下した土地、建物、機械装置等を回収可能価額まで減額したものであります。

賃貸資産については、収益性の低下及び平成25年度以降に売却が予定されていることに伴い、回収可能価額まで減額しております。

遊休資産については、当面の間、稼動が見込めない資産等を回収可能価額まで減額したものであります。

厚板製造設備等については、平成24年7月に休止したことにより、今後稼動が見込めない設備等を回収可能価額まで減額したものであります。

当社が運営していた中山製鋼所附属病院の固定資産を当事業年度に売却したことに伴い、売却前に回収可能価額まで減額しております。

この結果、以下のとおり、52,008百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

用途	種類	場所	減損損失（百万円）
鉄鋼事業用資産および福利厚生施設	土地、建物、機械装置等	大阪市大正区他	48,505
賃貸資産	土地、建物等	大阪市東住吉区他	912
遊休資産	土地、建物等	愛知県知多郡武豊町他	2,213
厚板製造設備等	機械及び装置、建設仮勘定	大阪市大正区	175
中山製鋼所附属病院	土地	大阪市大正区	200
合計			52,008

事業用資産、賃貸資産、遊休資産の回収可能価額は、使用価値及び正味売却価額のうち評価の高い価額により測定を行っております。使用価値の算定に用いる割引率は5.73%を使用しております。不動産については鑑定評価額等を参考としております。

なお、鉄鋼事業用資産の減損損失の測定に際し、従来、事業構造改善引当金に計上した工場解体費等の関連損失も考慮しているため、当事業年度末における事業構造改善引当金残高2,370百万円については取り崩しの上、減損損失と相殺しております。

4. たな卸資産評価損

当社の厚板工場の休止に伴い使用が見込まれなくなった、あるいは事業再生計画に基づいて今後の当社の業績動向などを検討した結果、収益性の低下が明らかとなった貯蔵品等の簿価を切り下げたことにより計上したものであります。

5. 事業再生費用

事業再生計画に対する再生支援の申込みに伴うデューデリジェンス等の費用を計上したものであります。

V 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式 2,677,402 株

Ⅵ 税効果会計に関する注記

- 繰延税金資産の発生の主な原因は、減損損失、繰越欠損金、棚卸資産評価損、退職給付引当金等であり、評価性引当額を控除しております。繰延税金負債の発生の主な原因は、土地再評価差額金、その他有価証券評価差額金、前払年金費用等であります。

2. 連結納税制度の適用

当社は、平成26年3月期より連結納税制度の適用を受けることについて、承認申請を行いました。また、当事業年度より「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い（その1）」（企業会計基準委員会 実務対応報告第5号 平成23年3月18日）及び「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い（その2）」（企業会計基準委員会 実務対応報告第7号 平成22年6月30日）に基づき、連結納税制度の適用を前提とした会計処理及び表示を行っております。

Ⅶ リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器、製造設備等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

Ⅷ 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注2)	科目	期末残高(注2)
主要株主	新日鐵住金(株)	東京都千代田区	419,524	鉄鋼製品の製造販売等	所有	鋼材の販売、鋼片の購入等	鋼材の販売(注1)	7,826	売掛金	863
					直接 - %		鋼片等の購入(注1)	9,845	前渡金 買掛金	863 930
					間接 - %		保証金の差入	990	差入保証金	990
					被所有 直接 10.0%					

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。

(注2) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(2) 子会社等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注3)	科目	期末残高(注3)
子会社	中山三星建材(株)	堺市堺区	300	鉄鋼製品の加工販売	所有 直接 52.4% 間接 29.4% 被所有 直接 - %	当社製品の加工販売	鋼材等の販売(注1)	4,973	売掛金	1,625
子会社	中山通商(株)	大阪市西区	96	鉄鋼製品、原燃料などの販売	所有 直接 26.5% 間接 23.4% 被所有 直接 - %	当社製品の販売及び当社原料資材の納品	鋼材等の販売(注1)	20,901	売掛金	6,373
							原料資材の購入(注1)	13,632	買掛金	2,024
子会社	三星商事(株)	大阪市西区	46	鉄鋼製品、原燃料などの販売	所有 直接 39.0% 間接 31.5% 被所有 直接 - %	当社製品の販売	鋼材等の販売(注1)	2,707	売掛金	826
子会社	三星海運(株)	大阪市西区	56	製品、半製品、原料等の運搬	所有 直接 27.3% 間接 32.8% 被所有 直接 - %	当社製品、半製品、原料等の運搬	資金の借入・返済(注2)	—	短期借入金	1,150

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。
- (注2) グループ内の資金を一元化し、効率的に活用することを目的としたCMS（キャッシュ・マネジメント・システム）を利用しております。当該CMS取引における貸付金利につきましては、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、取引金額はCMSによる借入額と返済額を相殺し、純額を記載しております。
- (注3) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

IX 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	△316 円 14 銭
1株当たり当期純損失	424 円 59 銭
(算定上の基礎)	
1株当たり当期純損失金額	
損益計算書上の当期純損失	54,648 百万円
普通株主に帰属しない金額	—
普通株式に係る当期純損失	54,648
普通株式の期中平均株式数	128,709 千株

X 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

中山三星建材株式会社の 最終事業年度に係る計算書類等

第64期 事業報告

〔平成23年 4月 1日から
平成24年 3月31日まで〕

1. 会社の現況

(1) 事業の経過およびその成果

当期における日本経済は、平成23年3月に発生した東日本大震災後の急速な景気後退から、徐々に立ち直りつつありますが、歴史的な円高の長期化と欧州債務危機に連動する世界的金融市場の混乱等、世界経済の変調による不透明な状況が続きました。

国内建設向け鋼材二次加工業界におきましては、東日本大震災の影響から第1四半期では需要が急速に落ち込み、第3四半期以降、緩やかな回復基調となりましたが、全般的に低迷基調から脱することなく、不安定な経営環境で推移しました。

このような厳しい環境下にありながらも、常にお客様目線でのきめ細やかな対応に心がけ、製造・営業が一体となり、また全国に立地する拠点が協調・連携し、更なる地域密着営業とお客様の利便性の向上に努めてまいりました。

当会計年度の業績につきましては、東日本大震災影響がありましたが、帯鋼製品販売数量が前期比増の20万2千トンとなったことに加え、帯鋼製品販売単価が前期比トン当たり1千6百円上昇したことにより、当期売上高は195億94百万円と前期比4億40百万円の増収となりました。

しかしながら収益につきましては、素材価格の高値を受け製品価格に転嫁すべく努力いたしましたが、市況は弱含みで推移し苦戦を強いられました。

結果として営業利益は2億23百万円（前年同期実績9億13百万円）、経常利益は2億10百万円（前年同期実績9億円）、当期最終純損益は2億17百万円（前年同期実績8億54百万円）とそれぞれ対前期では減益となりましたが、前期に続き黒字決算を維持できました。

なお、当社の利益配分につきましては、安定的な配当を継続していくことを基本として当期の事業成果と今後の業績見通し及び財務体質等を総合的に勘案して実施することとしております。

よって当期の配当は、株主皆様の日頃のご支援にお応えするため、前期と同額の1株あたり12円とさせていただきますと存じます。

(2) 対処すべき課題

今後の日本経済見通しは、東日本大震災の復興需要の本格化に伴う内需回復が期待できますが、欧州債務危機による世界経済の減退や円高の長期化や電力供給の制限など、景気下押し要因による厳しい経営環境を想定せざるを得ません。

このような経営環境を踏まえ、当社は従来からの営業方針を変えることなく、地域密着の営業・生産体制を更に深堀りし、店売、紐付、プロジェクト営業の3本柱を強力に推し進めるとともに、当社独自の成形・塗装・図面処理能力を駆使して、当社らしく地域のお客様とコラボレーションしながら、更なる受注に結び付けてまいります。また、適正販価の形成維持に努めるとともに、安定操業継続によるコスト低減を追求しかつ財務面では更なる財務体質改善を目指し、有利子負債のバランスのとれた抑制と適正在庫率の維持、在庫回転率の向上に努めてまいります。

また、企業としての社会的責任を果たすべく、人材の育成強化に加え、安全及びコンプライアンス環境問題に対するリスク管理の徹底を図っていく所存であります。

株主の皆様におかれましては、以上の事情をご賢察のうえ、今後ともなお一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(3)設備投資の状況

特記すべき事項はありません。

(4)資金調達の状況

当期中の所要資金は、自己資金によって賄っております。

(5)財産および損益の推移

(単位:百万円)

区 分	第61期	第62期	第63期	第64期(当期)
	自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日	自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日	自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日	自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日
売 上 高	27,966	17,565	19,154	19,594
経 常 利 益	223	△ 725	900	210
当 期 純 利 益	119	△ 913	854	217
1株当たり当期純利益	167円	△1,278円	1,196円	304円
総 資 産	22,186	19,243	20,113	18,056
純 資 産	11,405	10,503	11,312	11,530

(6)重要な親会社および子会社の状況

①親会社との関係

当社の親会社は株式会社中山製鋼所で、同社は当社の株式を287千株(出資比率40.29%)保有しております。

当社は親会社製品を購入して、鋼材二次加工製品を生産販売しております。

②重要な子会社の状況

該当事項はありません。

(7)主要な事業内容

当社は軽量形鋼のトップメーカーとして全国展開しておりますが、主な事業内容は次のとおりであります。

1. 軽量形鋼(リップ溝形鋼、軽溝形鋼、リップZ形鋼、軽山形鋼)の製造販売
2. 電縫鋼管(一般構造用角形鋼管、一般構造用炭素鋼管)の製造販売
3. 軽量鉄骨加工及び加工製品販売

(8) 主要な営業所および工場

本 社	大阪府堺市堺区山本町6丁124番地
苫 小 牧 工 場	北海道苫小牧市字沼ノ端914番地2
清 水 工 場	静岡県静岡市清水区三保貝島4025番地13
名 古 屋 工 場	愛知県知多郡武豊町1号地5番地
辰 口 工 場	石川県能美市徳久町ナ73
堺 工 場	大阪府堺市堺区山本町6丁124番地
田 布 施 工 場	山口県熊毛郡田布施町麻郷字菊屋3440番地
丸 亀 工 場	香川県丸亀市昭和町8番地
大 分 工 場	大分県大分市豊海3丁目8番1号
都 城 工 場	①宮崎県都城市都北町5281番地 ②宮崎県宮崎市大字内海1343番地

(9) 従業員の状況

従 業 員 数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
234名	2名増	40. 8歳	13. 6年

(10) 主要な借入先の状況

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	450 百万円
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	385
株 式 会 社 り そ な 銀 行	375

2. 株式の状況

(1) 発行可能株式総数 2,800,000 株

(2) 発行済株式の総数 714,436 株

(3) 当事業年度末の株主数 81 名

(4) 上位10名の大株主

株 主 名	持 株 数	出 資 比 率
株 式 会 社 中 山 製 鋼 所	287 千株	40.29 %
中 山 通 商 株 式 会 社	101	14.16
三 星 商 事 株 式 会 社	92	12.93
三 星 海 運 株 式 会 社	81	11.44
南 海 化 学 株 式 会 社	38	5.31
尼 崎 製 罐 株 式 会 社	34	4.88
不 動 恒 産 株 式 会 社	14	2.01
関 西 鉄 工 株 式 会 社	8	1.17
株 式 会 社 関 西 ト ラ ス ト	8	1.16
株 式 会 社 サ フ ラ イ ズ	7	1.07

3. 会社役員の状況

(1) 取締役および監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当および他の法人等の代表状況等
代表取締役社長	柳 澤 俊 三	
常務取締役	樋 口 美 貴 雄	
取 締 役	小 澤 武	製造本部長 兼 製造管理部長
取 締 役	辻 村 光 夫	営業本部長 兼 近畿ブロック営業部長
取 締 役	箱 守 一 昭	株式会社中山製鋼所 営業本部長 兼 商品開発担当
監 査 役（常勤）	梶 原 章 夫	

- (注) 1. 取締役のうち箱守一昭氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役梶原章夫氏は、経理部門で経験を積んでおり、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 当事業年度中の取締役の異動
- (1) 就任 平成23年6月24日開催の第63期定時株主総会において、箱守一昭氏が取締役に新たに選任され、就任いたしました。
- (2) 退任 取締役齊藤彰氏は、平成23年6月24日開催の第63期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

区分	支給人員	支給額
取締役	4名	50 百万円
監査役	1	13
計	5	63

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 社外取締役に対する報酬等の支給はありません。
3. 取締役の報酬限度額は平成20年6月26日開催の第60期定時株主総会決議において、月額800万円以内（ただし使用人分給与は含まれない）と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は平成20年6月26日開催の第60期定時株主総会決議において、月額125万円以内と決議いただいております。
5. 上記報酬の額のほか、第59期定時株主総会決議の「退任取締役及び退任監査役に対する退職慰労金贈呈ならびに役員退職慰労金制度廃止とそれに伴う打ち切り支給の件」により当期末取締役1名に対し、総額5百万円が退任時に支払われる予定です。

(3) 社外取締役に係る事項

① 当期における主な活動状況

氏 名	主な活動状況
箱 守 一 昭	当事業年度開催の取締役会12回のうち2回出席し、主に営業面からの意見交換、協議を行い、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

② 他の会社との兼務状況等

氏 名	兼務状況
箱 守 一 昭	株式会社中山製鋼所 営業本部長 兼 商品開発担当 中山通商株式会社 取締役（社外）

4. 会社の体制および方針

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制

①取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

取締役および使用人は、社会の構成人として「役職員行動規範」に基づき、社会規範・倫理観をもって行動し、法令を遵守するとともに経営の効率性を高める。また、取締役は、業務を忠実に執行し、「内部通報規程」の遵守等コンプライアンス体制の整備・強化に努める。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る重要な会議の議事録,その他の関連する書類については「文書保管管理規程」・「規定類管理規程」等により、適切に作成・保存し、情報漏洩を防止する。

個人情報および個人データに関しては、「プライバシーポリシー」・「個人情報保護規程」等の遵守を徹底する。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社の事業活動に関する各種リスクに対しては、「リスクマネジメント基本規程」・「防災管理規程」等に基づき、各部署がその運用によりリスクおよび損害の発生回避に努める。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、「就業規則」・「業務分掌規程(職務権限含む)」等により職務の責任と権限を明確にし、迅速かつ効率的な業務執行を行う。また、毎週1回開催される「役員会」および定期的に開催される「取締役会」のほか、必要に応じて各種会議体を設けて当社全体の意思決定を行う。

⑤当社ならびに親会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

「中山製鋼所と関連会社との業務連携規程」に基づき、親会社との取引にあたっては規定を遵守し適正な経営管理を行う。

⑥監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制および使用人の取締役からの独立性に関する事項

現在監査役の職務を補助する使用人を置いていないが、監査役から求められた場合は監査役と協議のうえ、監査役を補助すべき使用人の指名人事異動を行う。

⑦取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役および監査役は、随時定期的に開催されている「取締役会」及び「役員会」に出席して下記の事項について、お互いに意見や報告をする。(イ)重要な会議などの決議事項 (ロ)当社に著しい損害を及ぼす事実 (ハ)重大な法令・定款違反 (ニ)内部監査の実施状況およびリスク管理に関する重要な事項

⑧その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、中山製鋼所の会計監査人と緊密な連携および情報交換を行い、相互補完、相互牽制を図りながら、監査の水準を高める。

以上、ご報告における記載金額および株式数は、表示単位未満を切り捨てにより表示しております。

貸借対照表

(平成 24年 3月31日 現在)

(単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	8,117,676	流 動 負 債	4,710,300
現 金 預 金	298,944	支 払 手 形	772,667
受 取 手 形	378,536	買 掛 金	2,036,871
電 子 記 録 債 権	50,463	一年内返済の長期借入金	1,314,388
売 掛 金	3,245,757	未 払 金	248,462
製 品	1,587,752	未 払 法 人 税 等	5,268
材 料	1,717,667	未 払 事 業 所 税	32,591
貯 蔵 品 等	59,250	未 払 消 費 税	10,119
前 払 金	214	未 払 費 用	115,720
前 払 費 用	85,970	前 受 金	16,872
立 替 金	5,179	預 り 金	18,337
未 収 金	89,150	賞 与 引 当 金	139,000
未 収 還 付 金	2,189		
関係会社短期貸付金等	550,465	固 定 負 債	1,815,576
短期繰延税金資産	71,114	長 期 借 入 金	1,119,593
貸 倒 引 当 金	△ 24,980	退 職 給 付 引 当 金	512,303
		役員退職慰労引当金	5,734
固 定 資 産	9,938,942	環 境 対 策 引 当 金	3,400
有 形 固 定 資 産	8,918,286	預 り 保 証 金	87,330
建 物	848,264	長期繰延税金負債	87,215
構 築 物	119,691	負 債 合 計	6,525,877
機 械 装 置	1,560,317		
車 両 運 搬 具	2,029	(純 資 産 の 部)	
工 具 器 具 備 品	76,219	株 主 資 本	11,452,989
土 地	6,304,459	資 本 金	300,000
建 設 仮 勘 定	7,304	資 本 剰 余 金	100,000
無 形 固 定 資 産	10,623	資 本 準 備 金	100,000
ソ フ ト 開 発 費	4,158	利 益 剰 余 金	11,052,989
電 話 加 入 権	5,786	利 益 準 備 金	50,000
施 設 利 用 権 他	679	そ の 他 利 益 剰 余 金	11,002,989
投 資 そ の 他 の 資 産	1,010,032	別 途 積 立 金	9,900,000
投 資 有 価 証 券	314,066	繰 越 利 益 剰 余 金	1,102,989
関 係 会 社 株 式	545,338	評 価 ・ 換 算 差 額 等	77,752
会 員 権	21,619	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	77,752
出 資 金	10		
長 期 貸 付 金	214	純 資 産 合 計	11,530,742
長 期 前 払 費 用	87,230	負 債 及 び 純 資 産 合 計	18,056,619
差 入 保 証 金	56,522		
貸 倒 引 当 金	△ 14,970		
資 産 合 計	18,056,619		

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

損益計算書

〔 平成 23年 4月 1日から
平成 24年 3月31日まで 〕

(単位:千円)

科 目		金 額	
売 上 高	売 上 高		19,594,123
	売 上 原 価		17,910,353
	売 上 総 利 益		1,683,770
	販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,460,141
営 業 利 益	営 業 利 益		223,629
	営 業 外 収 益		
	受 取 利 息	15,235	
	配 当 金	14,377	
営 業 外 費 用	そ の 他 営 業 外 収 益	14,611	44,225
	営 業 外 費 用		
	支 払 利 息	47,801	
	受 取 手 形 売 却 損	3,569	
経 常 利 益	そ の 他 営 業 外 費 用	6,322	57,693
	経 常 利 益		210,161
特 別 利 益	特 別 利 益		
	清 水 道 路 移 転 補 償	7,123	
	そ の 他 特 別 利 益	505	7,628
	特 別 損 失		
特 別 損 失	固 定 資 産 除 却 損	3,208	
	都 城 降 灰 処 理 費	3,190	
	労 災 付 加 補 償	1,600	
	そ の 他 特 別 損 失	234	8,233
税 引 前 当 期 純 利 益	税 引 前 当 期 純 利 益		209,557
	法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	3,469	
	法 人 税 等 調 整 額	△ 11,124	△ 7,655
	当 期 純 利 益		217,212

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

〔 平成 23年 4月 1日から
平成 24年 3月31日まで 〕

(単位:千円)

	株 主 資 本				株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	
当 期 首 残 高	300,000	100,000	10,884,350	0	11,244,350
会計期間中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△ 8,573		△ 8,573
当 期 純 利 益			217,212		217,212
自 己 株 式 の 処 分					
株主資本以外の項目の会計 期間中の変動額(純額)					
会計期間中の変動額合計			208,638		208,638
当 期 末 残 高	300,000	100,000	11,052,989	0	11,452,989

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差 額 金	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	68,196	0	68,196	11,312,546
会計期間中の変動額				
剰 余 金 の 配 当				△ 8,573
当 期 純 利 益				217,212
自 己 株 式 の 処 分				
株主資本以外の項目の会計 期間中の変動額(純額)	9,556		9,556	9,556
会計期間中の変動額合計	9,556		9,556	218,195
当 期 末 残 高	77,752	0	77,752	11,530,742

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

満期保有目的の債券 … 償却原価法（定額法）によっております。

関連会社株式 … 移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

時価のあるもの … 決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの … 移動平均法による原価法によっております。

(2) たな卸資産 …………… 総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 … 7～50年

機械及び装置 … 7～15年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払いに備えるため、賞与支給見込額のうち、当事業年度負担見積額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、数理計算上の差異については、その発生時における従業員の平均残存勤務年数以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、翌事業年度から費用処理しております。

(4) 環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」により、今後発生が見込まれるPCB廃棄物の処理費用に充てるため、その所要見込額を計上しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(2) 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は税抜き方式によっております。

II. 貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 工場財団

① 工場財団組成物件の帳簿価額

機械及び装置	91	百万円
土地	338	
建物	92	
構築物	8	
工具器具及び備品	4	
合計	535	

② 同上担保による債務残高

長期借入金	380	万円
(1年以内返済分を含む)		

(2) 工場財団以外

① 担保資産の帳簿価額

土地	675	百万円
建物	214	
機械装置	104	
合計	994	

② 同上担保による債務残高

	1,552	百万円
--	-------	-----

2. 有形固定資産の減価償却累計額

	8,333	百万円
--	-------	-----

III. 損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高	10,252	百万円
仕入高	10,736	

営業取引以外の取引による取引高

	31	
--	----	--

IV. 株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当事業年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式	714,436 株
------	-----------

2. 当該事業年度中に行った剰余金の配当

平成23年6月24日開催の定時株主総会における配当決議

① 配当金の総額	8,573,232円
② 1株当たりの配当額	12 円
③ 基準日	平成23年3月31日
④ 効力発生日	平成23年6月25日

V. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生主な原因は、退職給付引当金損金算入限度超過額、貸倒引当金損金算入限度超過額、賞与引当金損金算入限度超過額等であり、繰延税金負債の発生主な原因は、その他有価証券評価差額金等であります。

VI. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器、製造設備等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

VII. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

資金運用については主に短期的連結CMS預け入れに限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る信用リスクは、与信管理規定に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとの時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金（長期）及び設備資金（長期）であり、金利変動リスクに対して金利スワップ取引による支払利息の固定化を実施しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	298	298	0
(2) 受取手形及び売掛金	3,674	3,674	0
(3) 短期貸付金	550	550	0
(4) 投資有価証券その他有価証券	294	294	0
(5) 支払手形及び買掛金	(2,809)	(2,809)	0
(6) 長期借入金	(2,433)	(2,412)	△21

(※1) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(※2) 非上場株式(貸借対照表計上額565百万円)は市場価値がなく、かつ将来キャッシュ・フローの見積もりが不可能等、時価を把握することが極めて困難と認められるため、(4) 投資有価証券その他有価証券には含めておりません。

(※3) 長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

VIII. 賃貸等不動産に関する注記

当社では、大阪府その他の地域において、賃貸商業施設、賃貸住宅、賃貸駐車場等を保有しております。平成24年度3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸収益は196百万円（賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上）であります。

(単位:百万円)

貸借対照表計上額 当期末残高	当期末の時価
2,367	4,166

(注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2) 当期末の時価は、土地については「路線価」により、償却資産については「帳簿価額」により評価しております。

IX. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社

(単位：百万円)

属性	会社の名称	議決権等の所有 (被所有)の割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (注1)	科目	期末残高
親会社	株式会社 中山製鋼所	被所有 直接 40.29%	中山製鋼所 製品の購入	材料の購入	5,599	買掛金	1,871
				資金の貸付(注2)	1,750	短期貸付金	550

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1)取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(注2)中山製鋼所グループ内の資金を一元化し、効率的に活用する事を目的としたキャッシュ・マネジメント・サービスの基本契約に基づくCMS（キャッシュ・マネジメント・システム）を利用しております。なお、取引金額はCMSによる貸付額と回収額を相殺し、純額を記載しております。

(2) 兄弟会社

(単位：百万円)

属性	会社の名称	議決権等の所有 (被所有)の割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (注2)	科目	期末残高
兄弟会社	中山通商(株)	所有 直接 19.63%	当社製品の 販売及び 材料の購入	鋼材等の販売	6,130	売掛金	1,056
		被所有 直接 14.17%		材料の購入	4,232	買掛金	113
兄弟会社 (注1)	三星商事(株)	所有 直接 27.17%	当社製品の 販売及び 材料の購入	鋼材等の販売	4,071	売掛金	1,244
		被所有 無し		材料の購入	2	買掛金	0

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1)株式の被所有は12.94%有りますが、会社法308条（及び会社法施行規則67条）の規定により、当社の直接所有が25%以上となりますので、議決権の被所有は有りません。

(注2)取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

X. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 16,139 円 64 銭

1株当たり当期純利益 304 円 03 銭

監査報告書の謄本

監査報告書

私、監査役は、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第64期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法と結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

私、監査役は、取締役及び従業員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び従業員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

平成24年5月31日

中山三星建材株式会社

監査役 梶原章夫 印

以 上

中山通商株式会社の
最終事業年度に係る計算書類等
第 65 期 事業報告書

〔 平成 23 年 4 月 1 日から
平成 24 年 3 月 31 日まで 〕

事業概況

(1) 事業の経過およびその成果

当期のわが国経済は、東日本大震災によるサプライチェーンの混乱、原発等の問題により、大幅な落ち込みから始まり、これらの修復につれて緩やかに回復してきました。しかしながら欧州の債務問題、中国における金融の引き締め、急激な円高を背景に、回復のペースは大きく鈍化しました。

鉄鋼業界におきましては、国内需要は、復興需要の出だしも遅く、建築・土木向けは依然低迷しており、製造業向けも震災やタイの洪水の影響等により振わず、輸出も円高の影響等により減少しました。その結果、当期の全国の粗鋼生産量は、前年度比 3.9%減の 1 億 646 万トンとなり、2 年ぶりに前年度実績を下回りました。

このような状況のなか当社は、中山グループのメーカー商社として、グループメーカー各社と営業戦略を共有し、グループの収益力向上に取り組んでまいりました。当期は特に、グループメーカーの鉄源多様化に注力し、グループの経営基盤強化に取り組みました。その他、引き続き地域に密着した営業活動と新規需要家開拓活動を展開し、一層の収益力向上に努めました。

当期の業績につきましては、上述の通りの営業力の強化、徹底した合理化・効率化に取り組みました結果、震災の影響はあったものの前年度を上回る鋼材販売数量、売上高、経常利益を確保することができました。

売上高につきましては、特に上述した鉄源多様化の影響が大きく、半製品を含む原料関係資材の売上高が 112.1%増加したことに加え、鋼材販売数量の増加、前期比 4 万 8 千トン(7.8%)もあって 731 億 8 千 5 百万円(前期実績 550 億 3 千 8 百万円、前期比 32.9%増)と前期比増収となりました。

損益につきましては、営業利益は 5 億 1 千 8 百万円(前期実績 4 億 9 千 2 百万円、前期比 5.3%増)、経常利益は 6 億 1 千万円(前期実績 4 億 8 千 8 百万円、前期比 25%増)と前期比増益となりました。

また、営業外収益では、貸倒懸念債権引当率の減少による貸倒引当金戻入益を計上したこと等により、税引前当期純利益は 6 億 2 千 4 百万円(前期実績 3 億 8 千 2 百万円、前期比 63.3%増)となり、法人税等控除後の当期純利益は 3 億 4 千 8 百万円(前期実績 2 億 1 千 1 百万円、前期比 65%増)となりました。

(2) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、わが国経済は、金融緩和政策の継続と円高圧力の緩和等を背景に緩やかな回復が見込まれます。しかしながら、欧州債務問題の再燃や中国成長率鈍化等による世界経済の低迷、国内でも電力不足懸念など景気回復の不透明感が強く、当面予断を許さない状況が続くと予想されます。

鉄鋼業界についても、国内経済の緩やかな回復に伴う需要増、震災の復興需要が期待されるものの、電力不足、中国等アジア圏諸国の経済成長率の鈍化、鉄鋼設備増強による国際マーケットの混乱が懸念される等、当面厳しい環境が続くものと思われます。

このような環境のなかで当社は、中山製鋼所グループのメーカー商社として、引き続きグループメーカー各社と営業戦略を共有し、鉄源多様化の安定を図るとともに、当社の特色である小回りを効かした営業をより徹底し、併せて新規需要家開拓活動を強化し、収益力強化に努めます。更に、需要の変化、価格の変動による信用不安に対応し、現場主義による与信管理を強化してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

平成24年6月

代表取締役社長
徳 山 寛

財産および損益の状況の推移

区 分	第62期 (平成20年度)	第63期 (平成21年度)	第64期 (平成22年度)	第65期 (平成23年度) 〔当期〕
売 上 高 (百万円)	89,672	47,876	55,038	73,185
経常利益 (百万円)	756	196	488	610
当期純利益 (百万円)	501	116	211	348
1株当り当期純利益(円)	261.02	60.65	109.90	181.41
総 資 産 (百万円)	16,159	15,306	18,685	19,745
純 資 産 (百万円)	3,831	3,924	4,124	4,469

(注) 1. 1株当り当期純利益は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。

会社の概要(平成24年3月31日現在)

主要な事業内容

当社は、鉄鋼製品、原燃料、非鉄金属製品などの国内取引および輸出入取引などの業務を行っております。

会 社 設 立 昭 和 23 年 8 月 6 日

資 本 金 9,600 万円

従 業 員 数 60 名

主要な営業所

名 称	所 在 地
本 社	大阪府大阪市西区南堀江一丁目12番19号
大 阪 支 店	大阪府大阪市西区南堀江一丁目12番19号
東 京 支 店	東京都中央区日本橋二丁目 15 番 5 号
名古屋支店	愛知県名古屋市中北区名駅三丁目22番8号
仙 台 支 店	宮城県仙台市青葉区中央二丁目10番12号
福 岡 支 店	福岡県福岡市博多区博多駅東二丁目8番3号

役 員

地 位	氏 名	担当または他の法人等の代表状況等
代表取締役社長	徳 山 寛	大阪支店長 名古屋支店長 東京支店長 株式会社中山製鋼所取締役営業本部長
常 務 取 締 役	中 原 啓 孝	
取 締 役	南 比 佐 夫	
取 締 役	村 上 史 朗	
取 締 役	四 方 健 二	
取 締 役	箱 守 一 昭	
監 査 役 (常 勤)	前 田 幸 則	

株式の状況(平成24年3月31日現在)

発行可能株式総数 7, 680, 000 株

発行済株式の総数 1, 920, 000 株

株 主 数 130 名

大株主(上位10名)

株 主 名	持 株 数	持株比率
株式会社中山製鋼所	403 千株	20. 9%
中山三星建材株式会社	376 千株	19. 6%
株 式 会 社 サワライズ	119 千株	6. 2%
南 海 化 学 株 式 会 社	107 千株	5. 5%
関 西 鉄 工 株 式 会 社	96 千株	5. 0%
大 中 物 産 株 式 会 社	94 千株	4. 9%
株 式 会 社 関 西 ト ラ ス ト	89 千株	4. 6%
関西観光開発株式会社	76 千株	4. 0%
三 星 海 運 株 式 会 社	73 千株	3. 8%
ニ ッ タ イ 株 式 会 社	70 千株	3. 6%

貸 借 対 照 表

(平成24年3月31日現在)

(単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	19,238,190	流 動 負 債	14,661,910
現 金 お よ び 預 金	4,091,310	支 払 手 形	1,343,649
受 取 手 形 金	5,257,321	買 掛 金	11,585,785
売 掛 金	8,035,938	短 期 借 入 金	1,500,796
商 品	1,544,460	未 払 金	36,108
未 収 入 金	474,245	未 払 法 人 税 等	132,402
立 替 金	346	預 り 金	6,655
前 渡 金	34	賞 与 引 当 金	33,492
前 払 費 用	4,110	災 害 損 失 引 当 金	19,870
短 期 貸 付 金	2,290	そ の 他 流 動 負 債	3,150
繰 延 税 金 資 産	77,647		
貸 倒 引 当 金	△249,514		
固 定 資 産	507,663	固 定 負 債	614,366
有 形 固 定 資 産	179,635	長 期 借 入 金	365,738
建 築 物	47,214	長 期 預 り 金	174,265
構 築 物	1,054	長 期 未 払 金	55,146
車 両 運 搬 具	3,495	環 境 対 策 引 当 金	210
工 具 器 具 備 品	11,728	繰 延 税 金 負 債	19,006
土 地	116,141		
無 形 固 定 資 産	6,153	負 債 合 計	15,276,276
電 話 加 入 権	2,253	(純 資 産 の 部)	
ソ フ ト ウ ェ ア	3,900	株 主 資 本	4,443,869
投 資 そ の 他 の 資 産	321,874	資 本 金	96,000
投 資 有 価 証 券	200,286	資 本 剰 余 金	515
関 係 会 社 株 式	34,000	資 本 準 備 金	515
長 期 年 金 前 払 費 用	7,224	利 益 剰 余 金	4,347,354
長 期 貸 付 金	7,002	利 益 準 備 金	23,485
会 員 権	24,030	そ の 他 利 益 準 備 金	4,323,869
敷 金 ・ 保 証 金	66,414	別 途 積 立 金	1,717,125
破 産 更 生 債 権 等	2,849	繰 越 利 益 剰 余 金	2,606,744
そ の 他 の 投 資	566		
貸 倒 引 当 金	△20,499	評 価 ・ 換 算 差 額 等	25,708
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	25,708
		純 資 産 合 計	4,469,577
資 産 合 計	19,745,854	負 債 ・ 純 資 産 合 計	19,745,854

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

自 平成23年4月 1日
至 平成24年3月31日

(単位:千円)

科 目	金 額
売上高	73,185,845
売上原価	71,904,352
売上総利益	1,281,493
販売費および一般管理費	763,102
営業利益	518,390
営業外収益	
受取利息および配当金	43,261
その他の	127,492
営業外費用	
支払利息	49,661
売却損	26,356
その他	2,185
経常利益	610,940
特別利益	16,228
固定資産売却益	16,228
特別損失	2,849
特別償却	2,340
役員権評価損	509
税引前当期純利益	624,319
法人税、住民税および事業税	216,779
法人税等調整額	59,215
当期純利益	348,323

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

自 平成23年4月 1日
至 平成24年3月31日

(単位:千円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金				株主資本合計
		資 本 準備金	資本剰余金 合 計	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金		利 益 剰 余 金 合 計	
					別途積立金	繰越利益 剰 余 金		
前 期 末 残 高	96,000	515	515	23,485	1,717,125	2,268,020	4,008,630	4,105,145
当 期 変 動 額								
剰 余 金 の 配 当						△9,600	△9,600	△9,600
資本準備金の取崩								
利益準備金の取崩								
退職積立金の取崩								
当 期 純 利 益						348,323	348,323	348,323
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)								
当 期 変 動 額 合 計						338,723	338,723	338,723
当 期 末 残 高	96,000	515	515	23,485	1,717,125	2,606,744	4,347,354	4,443,870

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
前 期 末 残 高	19,621	19,621	4,124,766
当 期 変 動 額			
剰 余 金 の 配 当			△9,600
当 期 純 利 益			348,323
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	6,087	6,087	6,087
当 期 変 動 額 合 計	6,087	6,087	344,810
当 期 末 残 高	25,708	25,708	4,469,577

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

〔個別注記表〕

1. 重要な会計方針に係わる事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

①子会社株式・・・移動平均法による原価法によっております。

②その他有価証券

時価のあるもの・・・決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価の無いもの・・・移動平均法による原価法によっております。

(2) 棚卸資産の評価基準および評価方法

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

(3) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

定率法(ただし、平成19年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。)なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物・・・8～35 年

構 築 物・・・ 35 年

車 両 運 搬 具・・・ 6 年

工具器具備品・・・3～20 年

②無形固定資産

定額法を採用しております。

(4) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については法定繰入率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込み額を計上しております。

②賞与引当金

従業員賞与の支払いに備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

③退職給付引当金(長期前払年金費用)

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しております。

④環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」により、今後発生が見込まれるPCB廃棄物の処理費用に充てるため、その所要見込額を計上しております。

⑤災害損失引当金

東日本大震災による被災資産の現状回復等に要する支出のうち、翌期以降に実施することを予定しているものに係る損失見込額を計上しております。

(5) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引の内、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(6) 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は税抜き方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 受取手形割引残高 653百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 356百万円

3. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数

普通株式 1,920,000株

(2) 当会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決 議	株式の	配当金の総額 (百万円)	1株当たり	基 準 日	効力発生日
	種類		配当額(円)		
平成23年6月23日 定時株主総会	普通 株式	9.6	5.00	平成23年3月31日	平成23年6月24日

(3) 当会計年度の末日後に行なう剰余金の配当に関する事項

決 議	株式の	配当金の総額 (百万円)	1株当たり	基 準 日	効力発生日
	種類		配当額(円)		
平成24年6月22日 定時株主総会	普通 株式	9.6	5.00	平成24年3月31日	平成24年6月25日

4. その他の注記

・要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項

(1) 制度全体の積立状況に関する事項(平成23年3月31日現在)

①年金資産の額(純資産)	42,725 百万円
②年金財政計算上の給付債務の額	57,514 百万円
③差引額(①-②)	△ 14,789 百万円

(2) 当基金全体に占める当事業所の掛金総額割合(平成23年3月31日現在)

当事業所の掛金総額 当基金全体の掛金総額

$$25,719,173 \div 3,494,326,172 = 0.74 \%$$

(3) その他

- ・過去勤務債務残高 △8,612百万円
- 特別掛金収入現価(基本部分) △7,876百万円 (残余償却年数 13年)
- 特別掛金収入現価(評価損償却部分) △736百万円 (残余償却年数 7年)
- ・繰越不足金 △3,625百万円 (又は別途積立金 2,229百万円)
- ・資産評価調整加算額 △2,552百万円
- ・本制度における過去勤務債務の償却方法 期間20年の元利均等償却

5. 関連当事者との取引に関する注記

(単位: 百万円)

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注2)	科目	期末残高(注2)
子会社	新星鋼機(株)	大阪市西区	20	鐵鋼製品の加工販売	直接100%	当社製品の加工販売 役員の兼任	鋼材等の販売(注1)	売上高 518 仕入高 27 家賃収入 13	売掛金 買掛金	155 3

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。

(注2) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税を含めております。

6. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 2,327 円 90 銭
- (2) 1株当たり当期純利益額 181 円 41 銭

監 査 報 告 書

平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第65期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法と結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

私は、取締役及び従業員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び従業員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な営業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び従業員等からその構築及び運用について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であり、また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘する事項は認められません。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

平成24年5月18日

中山通商株式会社

常勤監査役 前 田 幸 則 印

以 上

第67期 事業報告書

〔 自 平成 23 年 4 月 1 日 〕
〔 至 平成 24 年 3 月 31 日 〕

1. 事業の概況

(1) 事業の経過および成果

当期におけるわが国経済は、東日本大震災および原発事故の影響による景気の停滞から生活活動や個人消費が徐々に持ち直しつつあるものの、原油価格の上昇、円高の長期化、株価の低迷、さらには欧州金融不安による世界的な景気後退懸念など、先行き不透明感が一層強まりました。

このような状況のもと、昨年7月に東日本大震災による被害を受けました石巻営業所の得意先への納品ならびに東北地区の営業活動を継続するため、岩手県盛岡市に出張所を開設し、仕入先各社様のご協力を仰ぎ、「めざせ復興」のスローガンの下、全社一丸となって石巻営業所の復興に全力で取り組み、石巻営業所と盛岡出張所の売上高および経常利益は、被災前を上回る営業成績となりました。4月には石巻営業所の事務所復旧工事を終え、盛岡出張所も営業所として新たにスタートいたしました。

これらの結果、当社の平成23年度売上高は、216億96百万円(前事業年度比+4億67百万円)、経常利益358百万円(前事業年度比+14百万円)、税引後当期利益におきましては、退職年金制度移行に伴う損失49百万円を計上しました結果、当期純利益は、1億58百万円(前事業年度比+53百万円)となりました。

商品別売上高は以下のとおりであります。

(百万円)

商 品 名	平成22年度	平成23年度	比較	
鋼 材	9,974	10,159	+185	+1.9%
亜鉛鉄板	1,656	1,805	+149	+9.0%
線材製品	4,617	4,561	△ 56	△ 1.2%
建材製品	4,981	5,168	+187	+3.8%
合 計	21,228	21,696	+467	+2.2%

なお、当期の利益配当金につきましては、日頃の株主の皆様のご支援にお応えするため、1株当たり10円とさせていただきます。

(2) 次期の見通しについて

今後の見通しにつきましては、原油価格の上昇、円高の長期化、株価の低迷、欧州金融不安といった下振れ懸念も根強く、不安定な状況が続くものと思われませんが、震災復興の進展や経済対策効果により景気は緩やかに回復基調を維持する見込みです。

こうした見通しの下、当社は、お客様のニーズに応えられるべく体制を強化し、収益力のアップに努めてまいります。株主の皆様には、今後とも格別のご理解とご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

(3) 業績および財産の状況の推移

区 分	第 6 4 期 平成20年度	第 6 5 期 平成21年度	第 6 6 期 平成22年度	第 6 7 期 平成23年度
売上高 (百万円)	24,878	20,225	21,228	21,696
経常利益 (百万円)	277	309	344	358
当期利益 (百万円)	132	171	104	158
1株当り当期利益 (円)	143.95	185.90	114.09	171.97
総資産 (百万円)	9,825	9,966	11,075	10,960
純資産 (百万円)	2,437	2,610	2,699	2,847

(注) 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 会社の概況(平成24年 3月31日現在)

(1) 主要な事業内容 下記製品の販売を行っております。

製 品 区 分	主 要 製 品
鋼 材	C形鋼・丸棒・鋼板・縞板・形鋼・鋼管・エキスパンド・線材ロット・帯鋼
亜 鉛 鉄 板	平板・波板・カラー平板・カラー浪板・ガルバニウム浪板・プリント鋼板
線 材 製 品	丸釘・特殊釘・ナマシ・番線・針金・有刺鉄線・ワイヤーメッシュ
建 材 製 品	塩ビ製品・建築資材・土木資材・ボルト類・器物・他

(2) 営業所(24ヶ所)

札幌・苫小牧・函館・盛岡・石巻・関東(千葉市)・上田・甲府・浜松・北陸(石川県能美市)・愛知(小牧市)・京都・三重(津市)・大阪(東大阪市)・玉船(大阪市西区)・兵庫(姫路市)・岡山・広島・山口・香川(丸亀市)・松山(東温市)・北九州・大分・熊本(熊本県益城町)

(3) 子会社の状況

会 社 名	資 本 金	所 在 地	主 要 業 務 内 容
エヒメシャーリング株式会社	1 0 百 万 円	愛 媛 県 松 前 町	鉄 鋼 シ ャ ー リ ン グ
株 式 会 社 サ ン マ ル コ	2 0 百 万 円	島 根 県 大 田 市	土 木 建 築 資 材 卸 売

(4) 株式の状況

- ① 会社が発行する株式の総数 3,680,000 株
 ② 発行済株式の総数 920,000 株
 ③ 株主数 15 名
 ④ 大株主

株 主 名	持株数	議決権比率
中山三星建材株式会社	250千株	27.17%
株式会社中山製鋼所	215千株	23.36%
南海化学株式会社	144千株	15.65%
尼崎製罐株式会社	120千株	13.04%

(注) 持株数は千株未満を、議決権比率は小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

(5) 借入先

借 入 先	借 入 額
株式会社 福岡銀行	744 百万円
株式会社 みずほ銀行	520 百万円
株式会社 伊予銀行	383 百万円
株式会社 南都銀行	265 百万円
株式会社商工組合中央金庫	67 百万円

- (1) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
 (2) 借入先の当社への出資はありません。

(6) 従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
155 名	5 名増	39.6 歳	10.9 年

(7) 取締役および監査役

地 位	氏 名	担 当 ま た は 主 な 職 業
代表取締役社長	前 川 宗 里	
常 務 取 締 役	林 克 己	総括
取 締 役	山 内 常 佳	業務管理担当
取 締 役	西 野 義 和	営業担当
取 締 役	内 藤 伸 彦	株式会社中山製鋼所 営業本部 部長（非常勤）
監 査 役	堀 井 雅	

3. 会社の体制および方針

取締役の業務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制、その他業務の適正を確保するための体制

① 取締役および従業員の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス体制に係る規定を遵守し、当社の役員および従業員が法令および社会通念等を遵守した行動をとるための「三星商事役職員行動規範」（平成20年1月1日制定）を周知徹底させるとともに「三星商事倫理ホットライン（内部通報制度）」と倫理委員会を活用する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る文書その他の情報につき、当社の社内規程に従い適切に保存および管理を行なう。

③ 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

- （イ）コンプライアンス、災害、品質、情報セキュリティおよび取引管理等に係るリスクについては、それぞれの対応部署にて必要に応じて規定・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配付等を行う。
- （ロ）新たに生じたリスクへの対応が必要な場合は、速やかに対応責任者となる取締役を定め、対応を図る。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制

取締役会は、取締役の業務管掌に基づき業務の執行を行わせる。その決議は、社内規程または手続により必要な決定を行う。

⑤ 当社ならびに親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- （イ）当社の社内規程に従い、円滑な情報交換を図り、適切な経営管理を行う。
- （ロ）「中山製鋼所と関連会社との業務連携規程」を遵守し、適正な経営管理を行う。
- （ハ）子会社と定期的な情報交換を図り、適切な経営管理を行う。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項

現在監査役の職務を補助する従業員を置いていないが監査役から求められた場合には、監査役と協議のうえ、監査役を補助すべき従業員を指名する。

⑦ 監査役を補助する従業員の取締役からの独立性に関する事項

指名された従業員に関する人事異動、組織変更等は監査役の意見を聞くものとする。

⑧ 取締役および従業員が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役および従業員は、下記の事項について随時監査役に報告する。

- (イ) 経営の状況、事業の遂行状況、財務状況
- (ロ) 重要な会議などの決議事項
- (ハ) 当社に著しい損害を及ぼす事実
- (ニ) 重大な法令・定款違反
- (ホ) 内部監査の実施状況およびリスク管理に関する重要な事項
- (ヘ) 内部通報制度の状況

⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (イ) 監査役は代表取締役社長と意見交換会を開催する。
- (ロ) 監査役は必要に応じて業務執行取締役等と面談をする。

貸 借 対 照 表

〔平成24年3月31日現在〕

(単位:千円)

科目 (資産の部)	金額	科目 (負債の部)	金額
流動資産	8,695,678	流動負債	7,348,708
現金・預金	1,208,930	支払手形	2,212,046
受取手形	1,543,503	買掛金	3,516,062
売掛金	3,446,676	短期借入金	1,100,000
未収金	258,740	1年以内返済の長期借入金	238,664
短期貸付金	1,744	リース債務	17,455
商品	2,182,627	未払金	72,406
その他流動資産	61,071	未払法人税等	96,227
繰延税金資産	44,757	未払消費税等	17,155
貸倒引当金	△ 52,372	預り金	12,157
固定資産	2,264,773	賞与引当金	55,934
有形固定資産	1,991,147	その他流動負債	10,600
建物	441,758	固定負債	764,536
構築物	17,435	長期借入金	642,511
機械装置	15,106	リース債務	47,750
車両運搬具	540	退職給付引当金	69,575
器具及備品	6,845	役員退職慰労引当金	2,700
リース資産	62,101	長期保証金	2,000
土地	1,447,360	負債合計	8,113,245
無形固定資産	34,419	(純資産の部)	
電話加入権	9,423	株主資本	
プログラム開発費	24,745	資本金	46,000
その他無形固定資産	250		
投資その他の資産	239,206	利益剰余金	2,800,386
投資有価証券	66,352	利益準備金	11,500
関係会社株式	30,000	その他利益剰余金	2,788,886
差入保証金	69,565	別途積立金	2,150,000
会員権	11,093	当期末処分利益	638,886
保険積立金	30,073	投資有価証券評価差額金	820
長期貸付金	3,189		
その他の資産	37,264		
繰延税金資産	33,383		
貸倒引当金	△ 41,716	純資産合計	2,847,206
資産合計	10,960,451	負債および純資産合計	10,960,451

(注)記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

〔 自 平 成 23 年 4 月 1 日
至 平 成 24 年 3 月 31 日 〕

(単位:千円)

科 目	金 額	
売 上 高		21,696,404
売 上 原 価		19,077,319
売 上 総 利 益		2,619,084
販 売 費 及 一 般 管 理 費		2,296,330
営 業 利 益		322,753
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	3,858	
配 当 金	2,670	
そ の 他 の 収 益	75,274	81,803
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	31,268	
手 形 売 却 損	10,486	
そ の 他 の 費 用	3,810	45,564
経 常 利 益		358,992
特 別 利 益		
災 害 損 失 戻 入 益	1,048	1,048
特 別 損 失		
退職年金制度移行損失	49,358	
災 害 損 失	7,269	
そ の 他 特 別 損 失	36	56,664
税 引 前 当 期 純 利 益		303,377
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	147,746	
法 人 税 等 調 整 額	△ 2,585	
当 期 純 利 益		158,216

(注)記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

〔 自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日 〕

(単位:千円)

	株主資本				評価・換算 差額等	純資産合計
	資本金	利益準備金	その他 利益剰余金	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	
当期首残高	46,000	11,500	2,639,869	2,697,369	2,331	2,699,701
当 期 中 の 変 動 額						
剰余金の配当			△ 9,200	△ 9,200		△ 9,200
当期純利益			158,216	158,216		158,216
株主資本以外の項目の当期中の変動額(純額)					△ 1,511	△ 1,511
当期中の変動額合計	0	0	149,016	149,016	△ 1,511	147,504
当期末残高	46,000	11,500	2,788,886	2,846,386	820	2,847,206

(注)記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準および評価方法
 - (1)子会社株式及び関連会社株式 … 移動平均法による原価法によっております。
 - (2)その他有価証券
 - 市場価格のあるもの … 決算日の市場価格に基づく時価法によっております。
(評価差額は、全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております)
 - 市場価格のないもの … 移動平均法による原価法によっております。
2. 棚卸資産の評価基準および評価方法は、移動平均法による原価法を採用しております。
なお、収益性が低下した棚卸資産については、帳簿価額を切下げております。
3. 固定資産の減価償却の方法
 - (1)有形固定資産(リース資産を除く)
 - ① 平成19年3月31日以前に取得したもの
主として旧定率法によっております。ただし、建物については、旧定額法を採用しております。
 - ② 平成19年4月1日以後に取得したもの
主として定率法によっております。ただし、建物については、定額法を採用しております。
 - (2)無形固定資産
定額法を採用しております。
4. 引当金の計上基準
 - (1)貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については法人税法の規定による債権額の一定割合を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - (2)賞与引当金
従業員の賞与の支払いに備えるため、賞与支給見込額のうち、当期負担額を計上しております。
 - (3)退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
 - (3)役員退職慰労引当金
役員への退職慰労金の支払に備えるため内規を基礎として算定された当会計年度末の要支給額を計上しております。
5. リース取引の処理方法
 - (1) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引の内、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
6. 消費税等の会計処理方法
消費税等の会計処理は税抜き方式によっております。

II 株主資本等変動計算書に関する注記

- (1)当事業年度の末日における発行済株式の数 普通株式 920,000 株
- (2)当事業年度末における自己株式の数 該当事項はありません
- (3)当該事業年度中に行った剰余金の配当

決議	株式の種類	配当金の総額	1株あたりの配当額	基準日	効力発生日
平成23年6月21日 定時株主総会決議	普通株式	9,200千円	10円	平成23年3月31日	平成23年6月22日

- (4)基準日が当該事業年度に属する配当のうち、配当の効力が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	1株あたりの配当額	基準日	効力発生日
平成24年6月22日 定時株主総会決議	普通株式	9,200千円	10円	平成24年3月31日	平成24年6月23日

監 査 報 告 書

私、監査役は、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第67期事業年度の取締役の職務の執行に関して、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法およびその内容

私、監査役は、取締役および使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役および使用人等から、その構築および運用について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表)およびその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告書等の監査結果

- 一 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認められ、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

計算書類およびその附属明細書は、会社の財産および損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

平成24年5月18日

三星商事株式会社

監査役 堀 井 雅

印

以 上

三星海運株式会社の
最終事業年度に係る計算書類等

第 70 期 事業報告書

〔 平成 23 年 4 月 1 日から
平成 24 年 3 月 31 日まで 〕

1. 会社の概況

(1) 事業の経過及び成果

当期におけるわが国経済は、昨年 3 月に発生した東日本大震災により大きなダメージを受け、その後の復興需要に期待がもたれましたが、効果が限定的で、また期後半には、タイの洪水、継続的な円高、燦々続ける欧州の金融危機等の影響で大変厳しい一年となりました。

運送業界におきましても、東日本大震災の影響により消費、生産、建設の各関連貨物の輸送量が大きく減少しております。

このような情勢の下、平成 23 年度は中山製鋼所殿の鋼材出荷量については大きな変動はなかったものの、鋳片購入の形態が変更となったため、鋳片の海送部門の輸送量が 296 千トン（対前期比 △366 千トン）と大きく減少いたしました。これをカバーすべく外部営業を積極的に展開した結果、売上高は 9,325 百万円（対前期比+389 百万円）となりましたが、売上原価におきましては、鋳片輸送量減少による海送部門の運航効率の悪化、燃料価格の上昇による大幅なコスト増加等により、経常利益におきましては 10 百万円（前期比 △187 百万円）と何とか黒字は確保いたしました。当期純利益におきましては △18 百万円（前期比 △146 百万円）となりました。

利益配当金につきましては、株主の皆様の日ごろのご支援にお応えするため、1 株あたり 100 円とさせていただきます。なお、主な事業の概況につきましては次のとおりです。

【陸上輸送部門】

当期における陸上輸送部門は、中山製鋼所殿の鋼材輸送の増加及び復荷輸送量拡大のため中部地方の営業活動を活性化した結果、売上高は 4,331 百万円（前期比 +453 百万円）となり、売上原価におきましては、支払運賃は増加したものの、一方で収益改善のための減車等経費の削減を実施した結果、経常利益は 38 百万円（前期比 +72 百万円）と黒字に転換いたしました。

【海上輸送部門】

当期における海上輸送部門は、近海外航部門及び外部貨物の売上は増加いたしました。中山製鋼所殿の鋼材、鋳片の海上輸送量の減少、燃料負担金の増加等の影響が大きく、売上高は 2,678 百万円（前年度比 △193 百万円）となり、経常利益は 33 百万円（前期比 △239 百万円）となりました。

【荷役・倉庫部門他】

当期における荷役部門は、中山製鋼所殿の数量減少により減収とはなりましたが、更なるコスト削減を実施いたしました。また、倉庫部門におきましては、積極的に営業活動を行い外部貨物の獲得を果たし増収とはなりましたが、コスト面では転入倉庫の初期費用の増加等により減益となりました。この部門の売上高は 2,316 百万円（前期比 +129 百万円）経常利益は △61 百万円（前期比 △20 百万円）となりました。

(2) 今後の見通しと会社が対処すべき課題

今後の見通しといたしまして、日本経済は欧州の金融危機、原油高の懸念はあるものの、震災復興のための公共投資等の増加により底堅く推移するものと思われます。輸送の分野におきましても前年度の反動から増加するものと見込まれています。

しかしながら、弊社を取り巻く環境は、復興需要の遅れ、原油価格の高止まり等の影響により、大変厳しい状況が続くものと思われます。そのような環境の中でも、弊社は引き続き利益を確保するために、バーター輸送の更なる拡充等で復荷を確保し、新規営業開発を積極的に展開して、売上の拡大及び運行効率の向上を図ってまいります。また、コスト面では中山製鋼所殿の生産体制の変更もあり、人員配置等を見直すと共に他のコストも徹底して削減してまいります。

次に、安全・品質面につきましては、昨年度は無災害を達成いたしました。そのような中でも、重大事故に繋がらない「ヒヤリ・ハット」が発生しており、これらが重大事故につながらないように、危険予知活動等を更に充実させてまいります。

これらのことを着実に実行し、お客様から更なる信頼を得られる会社に発展すべく全社一丸となって取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともなお一層のご支援を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

(3) 設備投資の状況

当期中の設備投資の総額は 34 百万であり、その主な設備は下記の通りであります。

区 分	設 置 場 所	設 備 名	(百万円)
機 械 装 置	大阪	クレーン旋回装置 (木津川倉庫)	6
建 物	清水	事務所改修工事 他	23
車両運搬具	大阪	乗用車購入	1
器 具 備 品	大阪 他	墜落防止装置・冷暖房機 他	4

(4) 資金調達の状況

当期中に増資あるいは社債発行による資金調達は行っておらず、特記すべき事項はありません。

(5) 営業成績及び財産の状況の推移

区 分	第 67 期 (平成 20 年度)	第 68 期 (平成 21 年度)	第 69 期 (平成 22 年度)	第 70 期 (平成 23 年度)
売 上 高 (百 万 円)	13,312	8,120	8,936	9,325
経 常 利 益 (百 万 円)	27	△190	197	10
当期純利益 (百万円)	6	△78	128	△18
1 株 当 り 当 期 純 利 益 (円)	104	△1,396	2,278	△322
総 資 産 (百 万 円)	3,968	4,246	4,542	4,344
純 資 産 (百 万 円)	2,251	2,170	2,291	2,266

(6) 主要な事業内容

陸上運送業、内航運送業、港湾運送業、倉庫業、通関業、産業廃棄物の処理業、土木工事業

(7) 主要な営業所

本 社	大阪市西区新町 4 丁目 19 番 9 号
営 業 所	船町、東京、清水、武豊、堺、福岡、大分、宮崎

(8) 従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
145 人	△2 人	46.1 歳	15.2 年

(9) 主要な借入先

借 入 先	当 期 末 借 入 残 高 (百万円)	借入先の当社への出資状況	
		持 株 数 (株)	議 決 権 比 率 (%)
商 工 組 合 中 央 金 庫	175	0	0
日 本 政 策 金 融 公 庫	159	0	0
株式会社りそな銀行	59	0	0

(10) 決算期後に生じた会社の状況に関する重要な事実
該当事項はありません。

2. 株式の状況

(1) 発行可能株式枚数 200,000 株

(2) 発行済株式の総数 56,196 株

(3) 株主数 26 名

(4) 大株主

株 主 名	持 株 数 (株)	持 株 比 率 (%)	当社の大株主への出資状況	
			持 株 数 (株)	議 決 権 比 率 (%)
株式会社中山製鋼所	13,900	24.73	0	0
中山三星建材株式会社	10,098	17.96	81,738	11.51
中山通商株式会社	5,300	9.43	73,600	3.83
大中物産株式会社	3,500	6.22	77,200	8.77
三星商事株式会社	3,050	5.42	40,000	4.34
ニッタイ株式会社	2,250	4.00	20,000	2.50
針 原 保 典	2,200	3.91	0	0

3. 取締役及び監査役

地 位	氏 名	担 当 また は 主 な 職 業
代表取締役社長	針 原 保 典	代表取締役
常 務 取 締 役	河 野 徹	船町事業所・システム開発室・物流管理室 管掌
取 締 役	中 原 敏 之	総合企画部長委嘱、輸送管理部 管掌
取 締 役	小 久 保 昌 伸	海運営業部・営業開発部・東京営業所 管掌
取 締 役	守 屋 隆 男	株式会社中山製鋼所 企画管理部長
監 査 役	笹 部 隆 夫	株式会社中山製鋼所 監査役

貸借対照表

平成24年3月31日現在

(単位；千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	2,756,220	流 動 負 債	1,400,590
現 金 預 金	282,316	支 払 手 形	101,645
受 取 手 形	6,183	買 掛 金	809,623
売 掛 金	1,226,833	未 払 金	215,211
未 収 収 益	11,723	一年以内返済の長期借入金	141,840
未 収 金	630	未 払 費 用	11,296
貯 蔵 品	38,097	前 受 収 益	2,079
前 払 費 用	12,866	預 り 金	5,851
仮 払 金	5,459	賞 与 引 当 金	76,695
短 期 貸 付 金	1,150,000	未 払 法 人 税 等	5,499
貸 倒 引 当 金	△13,597	未 払 消 費 税	27,754
繰 延 税 金 資 産	35,707	リ ー ス 債 務	3,093
固 定 資 産	1,588,701	固 定 負 債	677,371
有形固定資産	1,273,120	長 期 借 入 金	252,190
建 物	300,324	退職給付引当金	409,819
構 築 物	49,941	長 期 未 払 金	6,369
機 械 及 び 装 置	571,809	特別修繕引当金	8,476
船 舶	22,383	リ ー ス 債 務	515
車 輛 運 搬 具	12,137	負 債 合 計	2,077,961
器 具 備 品	87,074		
リ ー ス 資 産	3,437		
土 地	226,012	(純資産の部)	
		株 主 資 本	2,259,073
無形固定資産	59,352	資 本 金	56,196
電 話 加 入 権	5,906	資 本 剰 余 金	1,200
プログラム開発費	53,446	資 本 準 備 金	1,200
投資その他の資産	256,227	利益剰余金	2,201,677
投資有価証券	90,204	利 益 準 備 金	14,049
関係会社株式	7,000	その他の利益剰余金	2,187,628
出 資 金	310	別途積立金	300,000
長 期 貸 付 金	33,114	特別償却準備金	102,340
長 期 前 払 費 用	76	繰越利益剰余金	1,785,288
保 証 金	16,522	(当期損益)	(△18,145)
投資その他の資産	28,000	評価・換算差額金等	7,886
貸 倒 引 当 金	△14,548	その他有価証券評価差額金	7,886
繰 延 税 金 資 産	95,547	純 資 産 合 計	2,266,959
合 計	4,344,921	合 計	4,344,921

注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

〔 自 平成 23 年 4 月 1 日
至 平成 24 年 3 月 31 日 〕

(単位 ; 千円)

科 目	金	額
【 売 上 高 】		
売 上 高		9,325,426
【 売 上 原 価 】		
売 上 原 価	8,886,193	
売 上 総 利 益		439,233
【 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 】		
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	443,187	
営 業 利 益		△3,954
【 営 業 外 収 益 】		
受 取 利 息	12,063	
受 取 配 当 金	5,640	
そ の 他 の 収 益	2,081	19,785
【 営 業 外 費 用 】		
支 払 利 息	5,718	
そ の 他 の 費 用	5	5,723
経 常 利 益		10,107
【 特 別 利 益 】		
固 定 資 産 売 却 益	2,583	2,583
【 特 別 損 失 】		
特 別 退 職 金	10,300	
固 定 資 産 除 却 損	253	10,553
税 引 前 当 期 純 利 益		2,137
法 人 税 ・ 住 民 税 及 び 事 業 税		28,565
法 人 税 等 調 整 額		△8,282
当 期 純 利 益		△18,145

注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

〔 自 平成 23 年 4 月 1 日
至 平成 24 年 3 月 31 日 〕

(単位 ; 千円)

	株主資本									評価 差額	純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					株主資本 合計	その他 有価証 券評価 差額金	
		資本 準備金	資本 剰余 金 合計	利益 準備金	その他の剰余金			利益 剰余金 合計			
					別途 積立金	特別 償却 準備金	繰越利益 剰余金				
当期首 残高	56, 196	1, 200	1, 200	14, 049	300, 000	127, 500	1, 785, 017	2, 226, 567	2, 283, 963	7, 687	2, 291, 650
当期 変動額										198	198
剰余金 の配当							△6, 743	△6, 743	△6, 743		△6, 743
特別 償却 準備金						△25, 159	25, 159				
当期 純利益							△18, 145	△18, 145	△18, 145		△18, 145
当期 変動額 合計	0	0	0	0	0	△25, 159	270	△24, 889	△24, 899	198	△24, 690
当期末 残高	56, 196	1, 200	1, 200	14, 049	300, 000	102, 340	1, 785, 288	2, 201, 677	2, 259, 073	7, 886	2, 266, 959

注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

[株主資本等変動計算書に関する注記]

- 事業年度末日における発行株式総数 56,196 株
- 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の 種類	配当金の総額	一株あたり 配当額	基準日	効力発生日
平成 23 年 6 月 22 日 定時株主総会決議	普通株式	6,743,520 円	120 円	平成 23 年 3 月 31 日	平成 23 年 6 月 23 日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の 種類	配当金の総額	一株あたり 配当額	基準日	効力発生日
平成 24 年 6 月 26 日 定時株主総会決議予定	普通株式	5,619,600 円	100 円	平成 24 年 3 月 31 日	平成 24 年 6 月 27 日

〔個別注記表〕

〔重要な会計方針に係る事項に関する注記〕

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 子会社及び関連会社株式 ----- 移動平均法による原価法によっております。
- (2) その他有価証券
 - 時価のあるもの ----- 決算日の市場価格に基づく時価法によっております。
(評価差額は、全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)
 - 時価のないもの ----- 移動平均法による原価法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産（リース資産を除く） ----- 定額法を採用しております。
 - ①平成19年3月31日以前に取得したもの
主として旧定額法によっております。
なお、償却限度額まで償却が終了したものについては、償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。
 - ②平成19年4月1日以降に取得したもの
主として定額法によっております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物及び構築物 ----- 10年 ～ 50年
機械装置 ----- 10年 ～ 15年
- (2) 無形固定資産
定額法によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価格を0とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

3. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については税法規定による法定繰入率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金
従業員の賞与の支払いに備えるため、賞与支給見込額のうち、当事業年度負担見込額を計上しております。
- (3) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
- (4) 特別修繕引当金
船舶の定期検査に備えるため、将来の修繕見積額に基づき当期負担額を計上しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

- (1) 消費税等の会計処理方法
消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式によっております。

〔貸借対照表および損益計算書注記〕

1. 受取手形裏書譲渡高	16,431 千円
2. 有形固定資産の減価償却累計額	1,995,381 千円
3. 当期減価償却実施額	187,547 千円
4. 担保に供している資産	
有形固定資産	315,135 千円
5. 子会社に対する短期金銭債権	2,337 千円
6. 子会社に対する短期金銭債務	33,355 千円
7. 1株当りの当期純利益	△322 円

監 査 報 告 書

平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第70期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。
その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

私は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社・事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一、 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二、 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

平成24年5月30日

三星海運株式会社

監 査 役 笹 部 隆 夫 ㊞

以 上

三泉シヤ－株式会社の
最終事業年度に係る計算書類等

第56期 事業報告

平成23年 4月 1日から

平成24年 3月31日まで

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当会計年度における我が国経済は、東日本大震災による被害、さらに原子力発電所被害による電力供給不足の長期化、新興国経済の減速、およびタイの洪水などによって大きな制約を受け、ことに欧州の債務危機などによる円高の影響のために、輸出を主体とした民需の大幅な停滞が生じたこともあり、極めて低水準で推移しました。

鉄鋼業界におきましては、震災の復興需要も本格化せず、民間設備投資が低調であったため、国内需要については終始盛り上がり欠け、年度末に至ってようやく底打ち感が見えてきた状況です。価格動向については、年度初めの一時的な値上がり傾向を除いて、5月をピークに長期間に渡って下落が継続し、新年度を迎えて、初めて弱含みながらも落ち着きを見たところではあります。

この市況の推移は当社経営にも甚大な影響を及ぼし、定尺品の販売については、量、価格とも低位にあったため、概ね年度を通じて、収益を得られぬ状況で終始しました。一方、限界利益率の高い、加工品の販売に特に注力して参りました結果、定尺品の損失を補うに足る収益を上げることができました。

当会計年度の売上数量は、前期比2,200トン減の19,341トン、売上金額は 同1億8千9百万円減の15億3千2百万円、経常利益 同1千7百万円増の4百万円、当期純利益 同3千3百万円増の4百万円となりました。

利益配当につきましては、当会計年度におきまして2期振りに黒字決算となりましたので、1株当たり5円の配当とさせていただきます。

(2) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、徐々に明確化してきました景気の底入れ状況から、輸出の回復や震災復興需要の顕在化が予想しうることなどを踏まえて、第2四半期以降の需要拡大と価格水準の回復が期待できるものの、欧州の経済安定化が未だ予断をゆるせぬ状態であること、中東政治情勢が非常に不確定要素を孕んだものであることなど、国際情勢はまだまだ不安含みであり、我が国の経済回復のテンポがさらに遅れる可能性は小さくありません。

このような状況の下で、当社としましては、現行の価格、販売量水準においても確実に収益を上げられる、経営体制の構築を最大の目標として、加工品販売のさらなる比率アップと受注の安定化、縞鋼板規格品（CP400）の需要喚起に努めるなど、当社扱い品の特色を活かした独自の販売方策に特に注力してまいります。顧客の潜在ニーズに先回りして応えることで、縞鋼板ユーザにとって不可欠の企業としての位置を確固としたものとし、顧客とウィン・ウインの関係を築きます。また、親会社であります、株式会社中山製鋼所の構造改革追加施策についても、当社として可能な諸施策を協力して、あるいは新規提案して鋭意推進することにより、グループと当社の収益改善に最大限尽力してまいります。

(3) 設備投資等の状況

当会計年度中に完成した主要設備

本社工場 特記すべき事項はありません。

(4) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(5) 財産および損益の状況の推移

	第53期	第54期	第55期	第56期 (当期)
区 分	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
売 上 高 (百万円)	2,495	1,678	1,721	1,532
経 常 損 益 (百万円)	23	△24	△13	4
当期純損益 (百万円)	11	△15	△28	4
1株当り当期純損益 (円)	91.97	△127.63	△238.85	37.39
総 資 産 (百万円)	1,575	1,373	1,558	1,439
純 資 産 (百万円)	750	736	703	708

(6) 主要な事業内容

定尺縞鋼板の販売、縞切板加工品の製造販売

(7) 主要な事業所

本 社	大阪市浪速区久保吉一丁目3番14号
-----	-------------------

(8) 従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
11名	—	48.0歳	7.5年

2. 会社の株式に関する事項

(1) 会社が発行する株式の総数 120,000 株

(2) 発行済株式の総数 120,000 株

(3) 株 主 数 5 名

株 主 名	当 社 へ の 出 資 状 況		当 社 の 株 主 へ の 出 資 状 況	
	持 株 数	議 決 権 比 率	持 株 数	議 決 権 比 率
	株	%	株	%
中 山 通 商 株 式 会 社	28,000	23.33	---	---
三 星 海 運 株 式 会 社	28,000	23.33	---	---
株 式 会 社 中 山 製 鋼 所	22,800	19.00	---	---
中 山 三 星 建 材 株 式 会 社	21,200	17.67	---	---
三 星 商 事 株 式 会 社	20,000	16.67	---	---

(4) その他株式に関する重要な事項 該当事項はありません。

3. 会社役員に関する事項

取締役および監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当または主な職業
代表取締役社長	今 井 武	
取 締 役	藤 浪 博	工場長
取 締 役	丸 野 成 人	(株)中山製鋼所 鋼板・薄板営業部長
監 査 役	笹 部 隆 夫	(株)中山製鋼所 監査役

貸 借 対 照 表

平成24年3月31日 現在

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
【流動資産】	1,270,961	【流動負債】	718,746
現金預金	161,014	買掛金	676,604
受取手形	60,490	未払費用	31,754
売掛金	552,048	未払消費税	4,850
商品・製品	146,875	預り金	1,194
原材料・副産物	53,632	賞与引当金	4,132
前払費用	1,669	その他流動負債	210
短期貸付金	300,000	【固定負債】	12,711
その他流動資産	8	退職給付引当金	5,124
貸倒引当金	△ 4,777	繰延税金負債	3,461
【固定資産】	168,569	役員退職慰労引当金	4,125
【有形固定資産】	124,834	負債合計	731,457
建物及び構築物	11,508		
機械装置	23,158		
車両運搬具	0		
工具器具備品	6,264	純 資 産 の 部	
土地	83,902	【株主資本】	701,736
【無形固定資産】	214	【資本金】	60,000
電話加入権	214	【利益剰余金】	641,736
【投資その他の資産】	43,520	利益準備金	9,920
投資有価証券	11,570	別途積立金	350,000
会員権	4,100	【その他利益剰余金】	281,816
保険積立金	29,715	繰越利益剰余金	281,816
その他の資産	343	【評価・換算差額等】	6,336
貸倒引当金	△ 2,210	【その他有価証券評価差額金】	6,336
資産合計	1,439,531	純 資 産 合 計	708,073
		負債・純資産合計	1,439,531

損 益 計 算 書

自 平成 2 3 年 4 月 1 日

至 平成 2 4 年 3 月 3 1 日

(単位：千円)

科 目	金 額	
【 売 上 高 】		1, 532, 688
【 売 上 原 価 】		1, 401, 003
売 上 総 利 益		131, 684
【 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 】		129, 999
営 業 利 益		1, 685
【 営 業 外 収 益 】		
受 取 利 息	2, 312	
貸 倒 引 当 金 戻 入	747	
そ の 他 の 収 益	161	3, 220
【 営 業 外 費 用 】		
雑 損 失	214	214
経 常 利 益		4, 691
税 引 前 当 期 純 利 益		4, 691
法 人 税 、 住 民 税		205
当 期 純 利 益		4, 486

株主資本等変動計算書

自 平成 23 年 4 月 1 日

至 平成 24 年 3 月 31 日

(単位：千円)

	【株主資本】					
	【資本金】	【利益剰余金】				株主資本合計
		利益準備金	別途積立金	【その他利益剰余金】	利益剰余金合計	
				繰越利益剰余金		
当期首残高	60,000	9,920	350,000	277,329	637,249	697,249
当期変動額						
剰余金の配当						
剰余金の配当に伴う利益準備金の積立て						
当期純損益				4,486	4,486	4,486
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計				4,486	4,486	4,486
当期末残高	60,000	9,920	350,000	281,816	641,736	701,736

	【評価・換算差額等】		純資産合計
	【株式等評価差額金】	評価・換算差額合計	
当期首残高	6,657	6,657	703,906
当期変動額			
剰余金の配当			
剰余金の配当に伴う利益準備金の積立			
当期純損益			4,486
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△ 320	△ 320	△ 320
当期変動額合計	△ 320	△ 320	4,166
当期末残高	6,336	6,336	708,073

(注)記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しています。

[個別注記表]

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) その他有価証券

時価のあるもの … 決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの … 移動平均法による原価法によっております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法 …… 移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

また、取得価額 10 万円以上 20 万円未満の少額減価償却資産については、3 年間均等償却を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 … 8～38年

機械及び装置 … 2～14年

(会計処理基準に関する事項の変更)

平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)以外の有形固定資産については、従来、定率法によっておりましたが、当事業年度から、定額法に変更しております。

この結果、従来の方法によった場合と比べて、当事業年度の売上総利益が2,307千円、営業利益、経常利益、税引前当期純利益は、それぞれ2,314千円増加しております。

(2) 無形固定資産

定額法によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については法人税法の規定による法定繰入率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払いに備えるため、賞与支給見込額のうち、当期負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、翌事業年度から費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給相当額を計上しております。

5. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引の内、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

6. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式によっております。

II 株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当事業年度末における発行済株式の種類及び株式数

普通株式	120,000 株
------	-----------

監 査 報 告 書

平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第56期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

私は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社・事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

平成24年6月6日

三泉シャワー 株式会社

監 査 役 笹部 隆夫 ⑩

以 上